

復職証明書

ver.20251015

【保護者記入欄】 ※鉛筆・消えるボールペン等で記入されたものは無効です。

保護者氏名	(フリガナ)				続柄	
					連絡先	- -
育児休業対象の 子どもの氏名	(フリガナ)	生年 月日	平成 令和	年	月	日
上記以外の 子どもの氏名	(フリガナ)	生年 月日	平成 令和	年	月	日
	(フリガナ)	生年 月日	平成 令和	年	月	日

【勤務先記入欄】 ※保護者が記入した場合は無効です。

育児休業取得者の氏名							
復職年月日		令和 年 月 日					
復職後の状況							
勤務先名称				勤務先住所			
雇用形態	常勤 ・ パート／アルバイト ・ 契約 ・ 派遣 ・ その他()						
固定勤務 の場合	勤務時間 (休憩時間を含む)	平日	午前・午後		時	分	～ 午前・午後
		土日	午前・午後		時	分	～ 午前・午後
	勤務日数	平均	週	月	日	休日	月・火・水・木・金・土・日・不定休
不規則勤務 の場合	勤務時間	平均	週	月	時間	分	(休憩時間含む)

証明欄【勤務先・事業主・発注元記入欄】 ※【勤務先記入欄】を鉛筆・消えるボールペン等で記入された場合は無効です。

上記のとおり復職したことを証明します。

所在地
証明日:令和 年 月 日 事業所名
代表者名
証明担当者名: 電話

証明していただく皆様へ

- ・認定こども園等を利用するために必要な書類です。申込者から依頼がありましたら証明欄等へのご記入をお願いします。
- ・訂正箇所には事業者の訂正印の押印をお願いします。
- ・証明内容について、事業所等に照会させていただくことがあります。ご協力のほどよろしくお願いします。
- ・この書類について不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。
- ・復職証明書に虚偽が判明した場合は、認定こども園等の退園(所)及び支給認定の取消等の措置を行いますので記載内容については、間違いのないように注意してご記入ください。

保護者の皆様へ

- ・月120時間未満勤務となる場合、保育必要量を短時間として認定します。
- ・記載内容に変更がある場合は、速やかに、就労証明書を提出してください。
- ・お子様の入園(所)日から1か月以内(当月中)に復職し、復職後直ちに復職証明書を提出してください(郵送可)。入園(所)日が属する月の翌月20日までに復職証明書の提出がない場合には、退園(所)となります。
- ・復職時、時短勤務等で点数が利用申込み時と入園(所)日時点を比較して下がっている場合、内定を取り消す場合があります。

守口市役所 こども施設課 (06-6992-1637)

市記入欄	
宛名番号	